

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 サンウェーブ工業株式会社 上場取引所 東証一部
 コード番号 7993 URL <http://www.sunwave.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 織田 昌之助
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務部長 (氏名) 熊澤 敏男 TEL (03) 3518 - 4317
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	47,462	0.1	△219	—	△140	—	△1,851	—
18年9月中間期	47,420	7.2	426	△15.5	248	30.4	△59	—
19年3月期	101,573	9.5	1,975	43.5	1,501	76.5	790	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△38	47	—	—
18年9月中間期	△1	23	—	—
19年3月期	16	43	15	12

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	72,782		33,724		46.3	700	84	
18年9月中間期	80,490		35,150		43.7	729	98	
19年3月期	78,187		35,989		46.0	747	66	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 33,724百万円 18年9月中間期 35,150百万円 19年3月期 35,989百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	1,034	△1,326	△1,925	5,979
18年9月中間期	1,251	△707	△705	11,167
19年3月期	3,518	△1,532	△5,110	8,196

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	—	3	50	3	50
20年3月期(予想)	—	—	未定	未定	未定	未定

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	96,100	△5.4	△730	—	△910	—	△2,650	—	△55	06

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有
- (注) 詳細は、12ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 50,396,500株 18年9月中間期 50,396,500株 19年3月期 50,396,500株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 2,276,105株 18年9月中間期 2,244,289株 19年3月期 2,260,018株
- (注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、28ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	43,517	△2.3	△411	—	△187	—	△1,827	—
18年9月中間期	44,532	7.6	327	△20.5	172	39.7	△101	—
19年3月期	94,522	8.5	1,653	37.9	1,237	64.9	703	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△37	97
18年9月中間期	△2	11
19年3月期	14	60

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	70,797		33,249		47.0	690	97	
18年9月中間期	78,754		34,697		44.1	720	58	
19年3月期	75,812		35,490		46.8	737	29	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 33,249百万円 18年9月中間期 34,697百万円 19年3月期 35,490百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	88,400	△6.5	△1,000	—	△1,000	—	△2,650	—	△55	06

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油や原材料価格の上昇はあったものの企業収益の改善に伴う設備投資の増加、雇用者所得の増加による個人消費の回復が見られ、景気は緩やかながらも拡大基調で推移いたしました。

しかしながら、住宅市場におきましては、平成19年度上期の新設住宅着工戸数は、全体的に低迷し、特に平成19年6月20日の改正建築基準法施行により、第2四半期は大幅に落ち込んでおります。また、住宅設備機器市場は、リフォームが依然として盛り上がりを欠き、収益性が悪化する中で、販売競争が更に熾烈化する厳しい環境にあります。

このような環境のなか、当社グループは、営業面におきましては、平成19年4月に強化した主軸商品のシステムキッチン「サンヴァリエ<ピット>」に続き、7月にオール電化住宅用システムキッチンとして「スタイルキッチン」を発売し、提案性・収益性の高い中高級価格帯における商品力をさらに充実・強化いたしました。一方、ショールームにおきましては、柏ショールーム、岡山ショールームの移転・リニューアルを行うなど、更なる充実強化を図りました。

生産面におきましては、ステンレス等の金属素材を筆頭に木質系・樹脂系など殆どの購入資材の価格が高騰を続けるなか、引き続き生産性の効率化やコストダウンに積極的に取り組んでまいりました。

このような諸施策を実施してまいりました結果、当中間期の連結売上高は、新設住宅着工戸数の減少やリフォーム需要低迷から住宅用厨房設備機器部門は前年同期には及ばなかったものの、業務用設備機器部門が好調だったことから、474億6千2百万円（前中間期比0.1%増）と若干の増収となりました。

しかし利益面では、相次ぐ原材料価格の上昇に加え、ユーロ高に伴う輸入資材の高騰が重なり大幅なコスト負担が生じ、営業損失は2億1千9百万円（前中間期営業利益は4億2千6百万円）、経常損失は1億4千万円（前中間期経常利益は2億4千8百万円）となりました。

中間純損益におきましては、「小形キッチンユニット用電気こんろ」の無償改修促進に伴う費用負担（総額6億6千万円）を特別損失として計上するとともに、新たに次の案件につき特別損失として処理したことが重なり、損失が拡大いたしました。

①減損損失の計上

当社グループが札幌市清田区に保有する賃貸物件については、投資額の回収が困難になったことから減損損失1億5千4百万円を計上いたしました。

②過年度製品保証引当金の計上

販売済みの製品に関わる修理費用は、これまで支出時に費用処理を行っておりましたが、過年度に起因する修理費用の発生に鑑み、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から、過去の発生率等に基づく見積額5億5百万円を引当金繰入損として計上いたしました。

以上の結果、中間純損失は18億5千1百万円（前中間期純損失は5千9百万円）となりました。

また、当社単独の業績につきましては、売上高435億1千7百万円（前中間期比2.3%減）、経常損失は1億8千7百万円（前中間期経常利益は1億7千2百万円）、中間純損失は18億2千7百万円（前中間期純損失は1億1百万円）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

（住宅用厨房設備機器部門）

当部門では、収益性の向上を図るため、平成19年4月に主力システムキッチン「サンヴァリエ<ピット>」を強化し、7月にオール電化住宅用システムキッチンとして「スタイルキッチン」を発売し、その早期浸透と拡販に努めました。また、普及価格帯でのシステムキッチンの拡販に全力を傾注してまいりました。当部門の売上高は376億2千6百万円（前中間期比1.8%減）となりました。

（住宅用衛生設備機器部門）

当部門では、浴室・浴槽（バス）と洗面化粧台を商品としておりますが、システムバスおよび洗面化粧台ともに競争の激化による販売価格の低下があり、厳しい状況となりました。

当部門の売上高は52億3千5百万円（前中間期比5.5%減）となりました。

（業務用設備機器部門）

当部門では、グループ会社の株式会社SWキッチンテクノが主体となり、ファーストフード、ファミリーレストランなどの外食産業チェーン店をターゲットとして積極的な提案活動を行い、拡販に努めてまいりました。また、食育をテーマにしたキッズキッチン（平成17年3月発売）が新領域デザイン部門で2007年度グッドデザイン賞（新領域デザイン部門）を受賞いたしました。今年度は、株式会社SWキッチンテクノの積極的な販売活動による売上増が寄与し、当部門の売上高は39億3千万円（前中間期比33.5%増）となりました。

（その他の部門）

部品販売等の当部門の売上高は6億6千9百万円（前中間期比7.7%増）となりました。

(通期の見通し)

今後の見通しといたしましては、住宅着工の大幅な減少を受け、住宅設備への影響は下期から本格化すると予想されます。また、リフォーム需要の急速な盛り上がりは予想し難く、原材料価格高騰や為替の影響により収益圧迫が続くと予想しております。

当社グループといたしましては、これまで取り組んできた営業力強化施策を引き続き推し進めると共に、トータルコスト低減に向けた取り組みを一層強化してまいります。今年度下期の業績回復は難しく、来年度に向け確実な回復を目指してゆく所存であります。

(2) 財政状態に関する分析

「当中間期の概況」

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、10億3千4百万円（前年同期と比べ2億1千7百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が15億7千7百万円となったものの、仕入債務の減少16億1百万円、売上債権の減少31億5千万円があったこと等によるものです。

投資活動による資金の減少は、13億2千6百万円（前年同期と比べ6億1千9百万円の支出増）となりました。これは、有形固定資産等の取得12億1千8百万円に加え、投資有価証券の取得8千2百万円による支出があったこと等によるものです。

財務活動による資金の減少は、19億2千5百万円（前年同期に比べ12億2千万円の支出増）となりました。これは、転換社債の償還による支出68億5千6百万円のため、短期の借入を56億円行ったこと等によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間の資金は、前連結会計年度末に比べ22億1千6百万円減少し、59億7千9百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月期
自己資本比率(%)	43.4	46.0	46.3
時価ベースの自己資本比率(%)	23.8	20.7	14.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	28.4	4.8	14.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3.2	14.0	9.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、業績に応じた株主各位への適切な利益還元の実施を重要な経営方針の一つとしております。これからの業績見通しを踏まえつつ、長期的視点に立ち、今後の収益力や財務体質の強化に向けた事業展開に必要な内部留保の確保を図りながら、株主各位への利益還元を安定かつより充実させることを配当政策の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、収益基盤の充実と競争力強化のための投資、ならびに財務体質の維持・強化に活用し、効率的な経営による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当期の期末予想配当金につきましては、改正建築基準法施行の影響から新設住宅市場が未曾有の混乱に陥っており、業績の先行きが極めて不透明であることから、現段階では予想を差し控えさせていただき未定としており、今後の業績推移等を勘案しながら決定次第、速やかに公表いたします。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月28日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略、(4) 会社の対処すべき課題
平成19年3月期決算短信（平成19年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.sunwave.co.jp>

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		11,167		5,979			8,196		
2. 受取手形及び 売掛金	※4	26,528		25,274			28,423		
3. たな卸資産		4,494		3,971			3,920		
4. 繰延税金資産		507		467			504		
5. 未収入金		—		3,711			—		
6. その他		4,760		900			4,040		
貸倒引当金		△14		△14			△17		
流動資産合計		47,442	58.9	40,290	55.4	△7,151	45,067	57.6	
II 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物及び構 築物		20,114		20,482			20,426		
減価償却累 計額		12,059	8,055	12,525	7,957		12,305	8,120	
(2) 機械装置及 び運搬具		14,923		14,972			14,879		
減価償却累 計額		11,924	2,998	11,999	2,972		11,795	3,083	
(3) 土地			12,425		12,211			12,392	
(4) その他		4,143		4,240			4,076		
減価償却累 計額		3,600	542	3,619	621		3,579	497	
有形固定資産 合計			24,022		23,762	△260		24,094	
2. 無形固定資産			1,251		1,369	118		1,363	
3. 投資その他の 資産									
(1) 投資有価証 券			1,962		1,607			1,910	
(2) 繰延税金資 産			1,692		1,828			1,794	
(3) その他			4,492		4,319			4,393	
貸倒引当金			△417		△395			△436	
投資その他の 資産合計			7,730		7,359	△370		7,661	
固定資産合計			33,004	41.0	32,491	44.6	△512	33,119	42.4
III 繰延資産									
1. 社債発行費			43		—	△43		—	
繰延資産合計			43	0.1	—	—	△43	—	—
資産合計			80,490	100	72,782	100	△7,708	78,187	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形及び買掛金		12,753		11,681			13,282		
2. 短期借入金	※2	4,820		6,000			400		
3. 一年以内に償還予定の社債		628		519			628		
4. 一年以内に償還予定の転換社債		6,856		—			6,856		
5. 一年以内に返済予定の長期借入金		332		480			401		
6. 賞与引当金		1,062		1,035			1,128		
7. 特別クレーム補償引当金		—		462			—		
8. その他	※3	2,841		3,456			3,842		
流動負債合計		29,294	36.4	23,635	32.5	△5,659	26,539	34.0	
II 固定負債									
1. 社債	※2	3,269		2,750			2,955		
2. 長期借入金	※2	5,336		5,339			5,600		
3. 退職給付引当金		7,432		6,845			7,093		
4. 役員退職慰労金引当金		9		8			9		
5. 製品保証引当金		—		478			—		
固定負債合計		16,046	19.9	15,421	21.2	△625	15,658	20.0	
負債合計		45,340	56.3	39,057	53.7	△6,283	42,197	54.0	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		13,852	17.2	13,852	19.0	—	13,852	17.7	
2. 資本剰余金		12,464	15.5	12,464	17.1	—	12,464	15.9	
3. 利益剰余金		8,910	11.1	7,740	10.7	△1,169	9,760	12.5	
4. 自己株式		△656	△0.8	△667	△0.9	△10	△662	△0.8	
株主資本合計		34,570	43.0	33,390	45.9	△1,179	35,415	45.3	
II 評価・換算差額等									
1. その他有価証券評価差額金		509	0.6	249	0.3	△260	475	0.6	
2. 繰延ヘッジ損益		69	0.1	84	0.1	15	98	0.1	
評価・換算差額等合計		579	0.7	333	0.4	△245	574	0.7	
純資産合計		35,150	43.7	33,724	46.3	△1,425	35,989	46.0	
負債純資産合計		80,490	100	72,782	100	△7,708	78,187	100	

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	
I 売上高			47,420	100		47,462	100	42		101,573	100
II 売上原価			32,807	69.2		33,177	69.9	370		70,017	68.9
売上総利益			14,612	30.8		14,285	30.1	△327		31,556	31.1
III 販売費及び一般管理費	※1		14,185	29.9		14,504	30.6	318		29,581	29.2
営業利益又は損失(△)			426	0.9		△219	△0.5	△646		1,975	1.9
IV 営業外収益											
1. 受取利息		2			5				8		
2. 受取配当金		19			144				24		
3. 賃貸料		36			35				64		
4. 仕入割引		45			48				100		
5. 信託受益権償還益		—			34				41		
6. その他		79	184	0.4	71	339	0.7	154	103	342	0.4
V 営業外費用											
1. 支払利息		132			113				258		
2. 支払手数料		—			46				16		
3. 売上割引		73			70				157		
4. 社債発行費償却		43			—				87		
5. 製品瑕疵補償費		70			—				160		
6. その他		42	362	0.8	29	259	0.5	△102	134	816	0.8
経常利益又は損失(△)			248	0.5		△140	△0.3	△389		1,501	1.5
VI 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入益		12			49				12		
2. 固定資産売却益	※2	0			0				36		
3. ゴルフ会員権売却益		4	17	0.1	—	49	0.1	32	4	53	0.1
VII 特別損失											
1. 固定資産売却除却損	※3	160			108				336		
2. 投資有価証券評価損		—			8				2		
3. 特別クレーム補償関連費用	※4	—			660				—		
4. 過年度製品保証引当金繰入損		—			505				—		
5. ゴルフ会員権評価損		3			—				3		
6. ゴルフ会員権売却損		1			—				1		
7. 子会社出資金評価損		—			45				—		
8. 減損損失	※5	—			154				—		
9. 貸倒引当金繰入額		14	179	0.4	4	1,486	3.1	1,306	13	356	0.4
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			86	0.2		△1,577	△3.3	△1,663		1,198	1.2
法人税、住民税及び事業税		85			114				385		
過年度法人税等		—			—				62		
法人税等調整額		59	145	0.3	160	274	0.6	129	△40	407	0.4
当期純利益又は中間純損失(△)			△59	△0.1		△1,851	△3.9	△1,792		790	0.8

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,090	△650	34,756	553	—	553	35,309
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)			△120		△120				△120
中間純損失			△59		△59				△59
自己株式の取得				△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△43	69	25	25
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△179	△5	△185	△43	69	25	△159
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,464	8,910	△656	34,570	509	69	579	35,150

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,760	△662	35,415	475	98	574	35,989
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△168		△168				△168
中間純損失			△1,851		△1,851				△1,851
自己株式の取得				△4	△4				△4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△226	△13	△240	△240
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,019	△4	△2,024	△226	△13	△240	△2,265
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,464	7,740	△667	33,390	249	84	333	33,724

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,090	△650	34,756	553	—	553	35,309
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△120		△120				△120
当期純利益			790		790				790
自己株式の取得				△11	△11				△11
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）						△77	98	20	20
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	670	△11	659	△77	98	20	679
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,760	△662	35,415	475	98	574	35,989

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減(百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー					
1. 税金等調整前中間(当期)純 利益又は中間純損失(△)		86	△1,577		1,198
2. 減価償却費		1,020	1,144		2,063
3. 賞与引当金の増加額(又は減 少額(△))		42	△93		108
4. 退職給付引当金の減少額		△281	△248		△620
5. 役員退職慰労金引当金の減 少額		—	△0		—
6. 貸倒引当金の減少額		△7	△44		△21
7. 特別クレーム補償引当金の 増加額		—	462		—
8. 製品保証引当金の増加額		—	478		—
9. 受取利息及び受取配当金		△22	△149		△32
10. 支払利息		132	113		258
11. 支払手数料		—	46		16
12. 投資有価証券評価損		—	8		2
13. 子会社出資金評価損		—	45		—
14. ゴルフ会員権評価損		3	—		3
15. 減損損失		—	154		—
16. 固定資産除売却損益		159	108		300
17. 売上債権の減少額(又は増加 額(△))		1,030	3,150		△886
18. たな卸資産の減少額(又は増 加額(△))		△506	△51		67
19. 仕入債務の増加額		498	△1,601		1,027
20. 未収入金の減少額又は増加 額(△)		—	△456		509
21. その他		△619	△118		38
小計		1,535	1,370	△165	4,033
21. 利息及び配当金の受取額		22	149		32
22. 利息の支払額		△133	△113		△251
23. 法人税等の支払額		△172	△373		△296
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,251	1,034	△217	3,518

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減(百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー					
1. 定期預金の払戻による収入		10	—		10
2. 投資有価証券の取得による 支出		△3	△82		△6
2. 投資有価証券の売却による 収入		—	2		—
3. 有形固定資産等の取得によ る支出		△799	△1,224		△1,661
4. 有形固定資産等の売却によ る収入		3	23		50
5. 貸付けによる支出		△0	△16		△20
6. 貸付金の回収による収入		33	57		40
7. その他		47	△86		55
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△707	△1,326	△618	△1,532
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー					
1. 短期借入金の純増加額(又は 純減少額(△))		△100	5,600		△4,520
2. 長期借入れによる収入		—	—		500
3. 長期借入金の返済による支 出		△166	△182		△332
4. 社債の償還による支出		△314	△314		△628
5. 転換社債の償還による支出		—	△6,856		—
6. 自己株式の取得による支出		△5	△4		△11
7. 配当金の支払額		△119	△168		△119
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△705	△1,925	△1,220	△5,110
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		9	0	△9	2
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額(△))		△151	△2,216	△2,065	△3,122
VI 現金及び現金同等物期首残高		11,319	8,196	△3,122	11,319
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※1	11,167	5,979	△5,187	8,196

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうちサンウェーブ クア(株)及び(株)SWキッチン テクノの2社を連結の範囲に含 めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 子会社のうちサンウェーブリ ビングデザイン(株)ほか5社は 連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いずれ も小規模会社であり、合計の総 資産、売上高、中間純損益及び 利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも中間連結財務諸 表に重要な影響を及ぼさないの で連結の範囲より除外しました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社については中 間純損益及び利益剰余金(持分 に見合う額)等に及ぼす影響が軽微 であり、また、全体としても中間 連結財務諸表に重要な影響を及ぼ さないので持分法の範囲より除外 しました。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する 事項 当社と同一の中間決算日であり ます。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する 事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いずれ も小規模会社であり、合計の総 資産、売上高、純損益及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、 いずれも連結財務諸表に重要な 影響を及ぼさないので連結の範 囲より除外しました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社については純 損益及び利益剰余金(持分に見合 う額)等に及ぼす影響が軽微であ り、また、全体としても連結財務 諸表に重要な影響を及ぼさないの で持分法の範囲より除外しました。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する 事項 当社と同一の決算日であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>時価のないもの ……総平均法による原価法</p> <p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(ウ) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品について、総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失が66百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(イ) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法によってお ります。</p> <p>(ウ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 旧商法施行規則に規定す る最長期間(3年間)で每期均 等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権は 貸倒実績率法、貸倒懸念債 権及び破産更生債権等は財 務内容評価法によっており ます。</p> <p>(イ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充 当するため、支給見込額に 基づき計上しております。</p> <p>(ウ) _____</p> <p>(エ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各 連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(14 年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用 処理しております。</p>	<p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ウ) _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ウ) 特別クレーム補償引当金 当社グループで実施する 「小形キッチンユニット用 電気こんろ」の無償改修促 進の強化策実施に伴う将来 の費用負担見込額を特別ク レーム補償引当金として計 上しております。</p> <p>(エ) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ウ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間で每期均等償却し ております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ウ) _____</p> <p>(エ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき 計上しております。 数理計算上の差異は、各 連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(14 年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用 処理しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(オ) 役員退職慰労金引当金 従業員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(カ) _____</p>	<p>(オ) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(カ) 製品保証引当金 製品の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の費用負担見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 製品の修理費用につきましては、従来支出時の費用として売上原価、販売費及び一般管理費、および営業外費用に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より過去の売上高に対する支出割合に基づき算出した見積額を販売時の売上原価として計上する方法に変更し、その見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更は過年度に起因する修理費用の発生額の重要性が高まったため、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から実施したものであります。</p> <p> この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が6百万円増加し、経常損失が26百万円減少し、税金等調整前中間純損失が478百万円増加しております。</p>	<p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(オ) 役員退職慰労金引当金 従業員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(カ) _____</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、借入金の利息</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 「社内手続」に則り、外貨建債務の決済時における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,080百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,891百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「社債発行費償却」は、前中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「社債発行費償却」の金額は、45百万円であります。</p> <p>「製品瑕疵補償費」は、前中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「製品瑕疵補償費」の金額は、40百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間連結会計期間においては、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未収入金」の金額は、3,826百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「信託受益権償還益」は、前中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「信託受益権償還益」の金額は、17百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部60百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※2. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。 有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p> <p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月>現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金<0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当中間連結会計期間におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p>	<p>1. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部56百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※2. 財務制限条項 (1) 社債 同左</p>	<p>1. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部58百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※2. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。 有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p> <p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月>現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金<0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当連結会計年度末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(条項)</p> <p>(イ) 単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額、または2004年3月期決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか高いほうの金額の75%をそれぞれ下回らないこと。</p> <p>(ロ) 単体及び連結の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>(ハ) 単体及び連結の損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>※3. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間連結貸借対照表上の記載方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <p>※4. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,618百万円</p> <p>5. _____</p>	<p>※3. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間連結貸借対照表上の記載方法 同左</p> <p>※4. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,613百万円</p> <p>5. コミットメントライン契約 資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>特定融資枠契約の 10,000百万円 総額 借入実行残高 6,000 差引額 4,000百万円</p>	<p>※3. _____</p> <p>※4. 期末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 2,264百万円</p> <p>5. コミットメントライン契約 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債(6,856百万円)の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>特定融資枠契約の 10,000百万円 総額 借入実行残高 — 差引額 10,000百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>1,417百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>749</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,192</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>844</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>335</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>75</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>21</td></tr> <tr><td>その他</td><td>39</td></tr> <tr><td>合計</td><td>160百万円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	運搬費及び倉庫料	1,417百万円	広告宣伝費	749	給与手当	4,192	賞与引当金繰入額	844	退職給付費用	335	その他	0百万円	合計	0百万円	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	75	長期前払費用	21	その他	39	合計	160百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>1,862百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,303</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>744</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>348</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16</td></tr> <tr><td>土地</td><td>17</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別クレーム補償関連費用 「小型キッチンユニット用電気 こんろ」の無償改修促進に伴う費用であります。なお、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>特別クレーム補償引当 金繰入損</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td>特別クレーム補償費</td><td>197</td></tr> <tr><td>合計</td><td>660百万円</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清田区(北海 道札幌市)</td> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸価格水準の下落により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(154百万円)として特別損失に計上しました。 (グルーピングの方法) 当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。また、事業用資産については各社・各支社店等の管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。</p>	運搬費及び倉庫料	1,862百万円	給与手当	4,303	賞与引当金繰入額	744	退職給付費用	348	土地	0百万円	その他	0百万円	合計	0百万円	建物及び構築物	55百万円	機械装置及び運搬具	16	土地	17	その他	19	合計	108百万円	特別クレーム補償引当 金繰入損	462百万円	特別クレーム補償費	197	合計	660百万円	場所	用途	種類	減損損失	清田区(北海 道札幌市)	賃貸 不動産	土地	154	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>3,947百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,518</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>8,377</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>817</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>643</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>151</td></tr> <tr><td>土地</td><td>23</td></tr> <tr><td>その他</td><td>90</td></tr> <tr><td>合計</td><td>336百万円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	運搬費及び倉庫料	3,947百万円	広告宣伝費	1,518	給与手当	8,377	賞与引当金繰入額	817	退職給付費用	643	土地	35百万円	その他	0百万円	合計	36百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	151	土地	23	その他	90	合計	336百万円
運搬費及び倉庫料	1,417百万円																																																																																									
広告宣伝費	749																																																																																									
給与手当	4,192																																																																																									
賞与引当金繰入額	844																																																																																									
退職給付費用	335																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	0百万円																																																																																									
建物及び構築物	23百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	75																																																																																									
長期前払費用	21																																																																																									
その他	39																																																																																									
合計	160百万円																																																																																									
運搬費及び倉庫料	1,862百万円																																																																																									
給与手当	4,303																																																																																									
賞与引当金繰入額	744																																																																																									
退職給付費用	348																																																																																									
土地	0百万円																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	0百万円																																																																																									
建物及び構築物	55百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	16																																																																																									
土地	17																																																																																									
その他	19																																																																																									
合計	108百万円																																																																																									
特別クレーム補償引当 金繰入損	462百万円																																																																																									
特別クレーム補償費	197																																																																																									
合計	660百万円																																																																																									
場所	用途	種類	減損損失																																																																																							
清田区(北海 道札幌市)	賃貸 不動産	土地	154																																																																																							
運搬費及び倉庫料	3,947百万円																																																																																									
広告宣伝費	1,518																																																																																									
給与手当	8,377																																																																																									
賞与引当金繰入額	817																																																																																									
退職給付費用	643																																																																																									
土地	35百万円																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	36百万円																																																																																									
建物及び構築物	70百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	151																																																																																									
土地	23																																																																																									
その他	90																																																																																									
合計	336百万円																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(回収可能価額の算定方法) 使用価値により測定しており、 将来キャッシュフローを2%で割 り引いて算定しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,228	15	—	2,244
合計	2,228	15	—	2,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 120百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 2.5円
- (ハ) 基準日 平成18年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,260	16	—	2,276
合計	2,260	16	—	2,276

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

平成19年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 168百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 3.5円
- (ハ) 基準日 平成19年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,228	31	—	2,260
合計	2,228	31	—	2,260

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額 120百万円
- （ロ）1株当たり配当額 2.5円
- （ハ）基準日 平成18年3月31日
- （ニ）効力発生日 平成18年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

平成19年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額 168百万円
- （ロ）配当の原資 利益剰余金
- （ハ）1株当たり配当額 3.5円
- （ニ）基準日 平成19年3月31日
- （ホ）効力発生日 平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,167百万円	現金及び預金勘定 5,979百万円	現金及び預金勘定 8,196百万円
現金及び現金同等物 11,167百万円	現金及び現金同等物 5,979百万円	現金及び現金同等物 8,196百万円

(リース取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額及び資産の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 729.98円</p> <p>1株当たり中間純損失金額 1.23円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は728.54円であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 700.84円</p> <p>1株当たり中間純損失金額 38.47円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 747.66円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 16.43円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15.12円</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は745.62円であります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額			
中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（百万円）	△59	△1,851	790
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（百万円）	△59	△1,851	790
期中平均株式数（千株）	48,159	48,128	48,150
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	23
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(—)	(—)	(22)
（うち事務手数料等（税額相当額控除後））	(—)	(—)	(0)
普通株式増加数（千株）	—	—	5,684,909
（うち転換社債）	(—)	(—)	(5,684,909)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(コミットメントライン契約)</p> <p>当社は、平成18年10月23日開催の取締役会決議に基づき、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>1. コミットメントライン設定の事由 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債(68億56百万円)の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>2. コミットメントラインの内容</p> <p>(1) 契約極度金額 100億円</p> <p>(2) 契約締結日 平成18年12月1日</p> <p>(3) 契約期間 平成18年12月1日より3年間</p> <p>(4) 契約形態 シンジケーション方式リボルビング・クレジット・ファシリティ</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(7) コ・アレンジャー 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行</p> <p>(8) 参加銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 兵庫県信用農業協同組合連合会 住友信託銀行株式会社</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、子会社の設立を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社製品に関するアフターサービス、メンテナンス業務のサービス水準の向上を主目的に、当該業務に特化した子会社を設立いたします。</p> <p>なお、当該子会社設立に伴い、従来サンウエーブレクア株式会社が行っておりました当社製品のアフターサービス、メンテナンス業務については全面的に新会社に移管いたします。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1)商号 サンウエーブメンテナンス株式会社</p> <p>(2)所在地 東京都千代田区猿樂町2丁目6番10号</p> <p>(3)代表者 取締役社長 飯田 耕之(現サンウエーブレクア常務取締役)</p> <p>(4)資本金 90百万円</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)株主 当社100%</p> <p>(7)事業内容</p> <p>①住宅設備機器(厨房機器、衛生設備機器、冷暖房機器、給湯機器)及び附属機器の販売並びにメンテナンス業</p> <p>②住宅の内外装設備及び付属物の清掃、整備、保全の請負業</p> <p>③その他前各号に関連する事業</p> <p>(8)設立年月日 平成19年11月15日</p> <p>(9)営業開始 平成19年12月1日</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(製作所の閉鎖)</p> <p>当社は、平成19年10月18日開催の取締役会において、製作所の閉鎖を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 閉鎖の理由</p> <p>生産体制の効率化を図る見地から、戸田製作所の生産機能（設備も含め）を同所と同種のステンレス加工技術を駆使して家庭用厨房機器（システムキッチン）等を製造している桐生製作所に移管し、生産集約化による効率の向上を図るとともに、両所が保有している金属加工技術を融合させることにより、技術の伝承と新たな展開を目指していくことにした次第であります。</p> <p>2. 戸田製作所の概要</p> <p>(1)所在地 埼玉県戸田市笹目南町27-12</p> <p>(2)設立 1959年（昭和34年）1月</p> <p>(3)敷地面積 7,345m</p> <p>(4)建物床面積 5,534m（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建）</p> <p>(5)生産内容 業務用設備機器（規格調理器）の製造</p> <p>(6)生産高 年間約6億円</p> <p>(7)従業員数 26名（含む契約社員等）＜平成19年9月30日現在＞</p> <p>3. 業績に与える影響 これによる当社グループの業績に与える重要な影響はありません。</p>	

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		10,127		4,942		△5,184	7,197			
2. 受取手形	※5	12,640		12,057		△583	13,647			
3. 売掛金		12,761		11,884		△877	13,138			
4. たな卸資産		4,426		3,870		△556	3,682			
5. 繰延税金資産		448		400		△47	439			
6. 未収入金		—		3,779		△115	3,324			
7. その他		4,822		893		△150	785			
貸倒引当金		△4		△3		0	△2			
流動資産合計		45,222	57.4	37,823	53.4	△7,398	42,212		55.7	
II 固定資産										
1. 有形固定資産 ※1										
(1) 建物		7,645		7,269		△375	7,437			
(2) 機械及び装置		2,956		2,921		△34	3,035			
(3) 土地		12,425		12,211		△214	12,392			
(4) 建設仮勘定		126		202		75	63			
(5) その他		839		1,120		280	1,131			
有形固定資産合計		23,993		23,725		△267	24,060			
2. 無形固定資産		1,219		1,342		123	1,333			
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1,959		1,604		△355	1,908			
(2) 長期貸付金		705		670		△35	702			
(3) 繰延税金資産		1,546		1,684		137	1,646			
(4) その他		4,480		4,342		△138	4,385			
貸倒引当金		△416		△395		21	△436			
投資その他の資産合計		8,276		7,906		△369	8,206			
固定資産合計		33,488	42.5	32,973	46.6	△514	33,599		44.3	
III 繰延資産										
1. 社債発行費		43		—		△43	—			
繰延資産合計		43	0.1	—	—	△43	—		—	—
資産合計		78,754	100	70,797	100	△7,956	75,812		100	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形		1,166		196		△970	428				
2. 買掛金		9,814		9,690		△124	10,501				
3. 短期借入金	※3	4,820		6,000		1,180	400				
4. 一年以内に償還予定の社債		628		519		△109	628				
5. 一年以内に償還予定の転換社債		6,856		—		△6,856	6,856				
6. 一年以内に返済予定の長期借入金		332		480		148	401				
7. 未払法人税等		159		101		△57	370				
8. 未払消費税等	※4	228		178		△49	304				
9. 未払費用		3,059		3,080		21	3,339				
10. 賞与引当金		939		908		△30	1,001				
11. その他		378		1,333		955	800				
流動負債合計			28,381	36.0		22,488	31.7	△5,893		25,031	33.0
II 固定負債											
1. 社債	※3	3,269		2,750		△519	2,955				
2. 長期借入金	※3	5,336		5,339		3	5,600				
3. 退職給付引当金		7,066		6,487		△578	6,730				
4. 役員退職慰労金引当金		3		3		△0	3				
5. 製品保証引当金		—		478		478	—				
固定負債合計			15,675	19.9		15,059	21.3	△616		15,290	20.2
負債合計			44,057	55.9		37,548	53.0	△6,508		40,322	53.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		13,852	17.6	13,852	19.6		13,852	18.3	
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		12,352		12,352			12,352		
(2) その他資本 剰余金		112		112			112		
資本剰余金合計		12,464	15.8	12,464	17.6		12,464	16.5	
3. 利益剰余金									
(1) 利益準備金		1,004		1,004			1,004		
(2) その他利益 剰余金									
別途積立金		7,000		7,000			7,000		
繰越利益剰 余金		451		△739			1,256		
利益剰余金合計		8,456	10.7	7,265	10.2	△1,191	9,261	12.2	
4. 自己株式		△656	△0.8	△667	△0.9	△10	△662	△0.9	
株主資本合計		34,116	43.3	32,915	46.5	△1,201	34,916	46.1	
II 評価・換算差額 等									
1. その他有価証 券評価差額金		511	0.7	249	0.4	△261	475	0.6	
2. 繰延ヘッジ損 益		69	0.1	84	0.1	15	98	0.1	
評価・換算差額 等合計		580	0.8	333	0.5	△246	574	0.7	
純資産合計		34,697	44.1	33,249	47.0	△1,447	35,490	46.8	
負債純資産合計		78,754	100	70,797	100	△7,956	75,812	100	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			44,532	100		43,517	100	△1,014		94,522	100
II 売上原価	※1		30,618	68.8		30,490	70.1	△128		65,404	69.2
売上総利益			13,913	31.2		13,026	29.9	△886		29,118	30.8
III 販売費及び一般 管理費	※1		13,586	30.5		13,438	30.8	△148		27,464	29.1
営業利益又は損 失 (△)			327	0.7		△411	△0.9	△738		1,653	1.7
IV 営業外収益	※2		206	0.5		483	1.1	277		397	0.4
V 営業外費用	※3		360	0.8		259	0.6	△100		813	0.8
経常利益又は損 失 (△)			172	0.4		△187	△0.4	△360		1,237	1.3
VI 特別利益	※4		16	0.0		45	0.1	28		53	0.1
VII 特別損失	※5 ※6		179	0.4		1,486	3.4	1,306		353	0.4
税引前中間 (当 期) 純利益又は 中間純損失 (△)			9	0.0		△1,628	△3.7	△1,638		937	1.0
法人税、住民税 及び事業税		60			40			275			
法人税等調整額		51	111	0.2	158	198	0.5	87	△40	234	0.3
当期純利益又は 中間純損失 (△)			△101	△0.2		△1,827	△4.2	1,725		703	0.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	8,000	△326	8,678	△650	34,344
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩(注)						△1,000	1,000	—		—
剰余金の配当(注)							△120	△120		△120
中間純損失							△101	△101		△101
自己株式の取得									△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1,000	777	△222	△5	△228
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	451	8,456	△656	34,116

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	553	—	553	34,898
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△120
中間純損失				△101
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△42	69	26	26
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△42	69	26	△201
平成18年9月30日 残高 (百万円)	511	69	580	34,697

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	1,256	9,261	△662	34,916
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩										
剰余金の配当							△168	△168		△168
中間純損失							△1,827	△1,827		△1,827
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△1,995	△1,995	△4	△2,000
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	△739	7,265	△667	32,915

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	475	98	574	35,490
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△168
中間純損失				△1,827
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△226	△13	△240	△240
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△226	△13	△240	△2,241
平成19年9月30日 残高 (百万円)	249	84	333	33,249

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	8,000	△326	8,678	△650	34,344
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩(注)						△1,000	1,000	—		—
剰余金の配当(注)							△120	△120		△120
当期純利益							703	703		703
自己株式の取得									△11	△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1,000	1,582	582	△11	571
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	1,256	9,261	△662	34,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	553	—	553	34,898
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△120
当期純損失				703
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△78	98	20	20
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△78	98	20	591
平成19年3月31日 残高 (百万円)	475	98	574	35,490

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 …総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品について、総平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1310 550 1447"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="646 1310 965 1447"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1069 1310 1388 1447"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 均等償却によっております。</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却してしております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づき計上してしております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税引前中間純損失が66百万円それぞれ増加してしております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間で每期均等償却してあります。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく中間期末要支給額をもって計上しております。</p> <p>(6) _____</p>	<p>(2) 特別クレーム補償引当金 当社で実施する「小形キッチンユニット用電気こんろ」の無償改修促進の強化策実施に伴う将来の費用負担見込額を特別クレーム補償引当金として計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(6) 製品保証引当金 製品の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の費用負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく期末要支給額をもって計上しております。</p> <p>(6) _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、借入金の利息</p>	<p>(会計方針の変更) 製品の修理費用につきましては、従来支出時の費用として売上原価、販売費及び一般管理費、および営業外費用に計上しておりますが、当中間会計期間より過去の売上高に対する支出割合に基づき算出した見積額を販売時の売上原価として計上する方法に変更し、その見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更は過年度に起因する修理費用の発生額の重要性が高まったため、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から実施したものであります。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が6百万円増加し、経常損失が26百万円減少し、税金等調整前中間純損失が478百万円増加しております</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針 「社内手続」に則り、外貨建債務の決済時における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,697百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,490百万円であります。 なお、当会計年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間結損益計算書関係)</p> <p>「社債発行費償却」は、前中間会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「社債発行費償却」の金額は、45百万円であります。</p> <p>「製品瑕疵補償費」は、前中間会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「製品瑕疵補償費」の金額は、40百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間会計期間においては、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未収入金」の金額は、3,894百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書関係)</p> <p>「信託受益権償還益」は、前中間会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「信託受益権償還益」の金額は、17百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は27,473百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部60百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は28,027百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部56百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は27,570百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部58百万円について債務保証を行っております。</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月＞現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金＜0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当中間会計期間末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(2) 短期借入金 短期借入金には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項)</p> <p>(イ) 単体の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる単体の営業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる単体の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に単体の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。</p> <p>(ロ) 連結の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる連結連結業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる連結の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に連結の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。</p>	<p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月＞現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金＜0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当事業年度末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(3) 長期借入金 長期借入金のうち、5,000百万円には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項)</p> <p>(イ) 単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額、または2004年3月期決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか高いほうの金額の75%をそれぞれ下回らないこと。</p> <p>(ロ) 単体及び連結の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>(ハ) 単体及び連結の損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間貸借対照表上の記載方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として記載しております。</p> <p>※5. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,595百万円</p>	<p>(3) 長期借入金 同左</p> <p>※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間貸借対照表上の記載方法 同左</p> <p>※5. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,573百万円</p>	<p>(3) 長期借入金 同左</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形が、会計期間末残高から除かれております。 受取手形 2,215百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
6. _____	<p data-bbox="608 248 1003 383">6. コミットメントライン契約 資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p data-bbox="608 533 963 595">特定融資枠契約の 10,000百万円 総額</p> <p data-bbox="608 602 963 633">借入実行残高 6,000</p> <hr/> <p data-bbox="608 640 963 672">差引額 4,000百万円</p>	<p data-bbox="1042 248 1437 490">6. コミットメントライン契約 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債（6,856百万円）の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p data-bbox="1042 533 1398 595">特定融資枠契約の 10,000百万円 総額</p> <p data-bbox="1042 602 1398 633">借入実行残高 —</p> <hr/> <p data-bbox="1042 640 1398 672">差引額 10,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>								
<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 572百万円 無形固定資産 196百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引45百万円であります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息72百万円、社債利息59百万円、製品瑕疵補償費70百万円並びに売上割引73百万円であります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益11百万円及びゴルフ会員権売却益4百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、貸倒引当金繰入損14百万円、ゴルフ会員権評価損3百万円並びに固定資産売却除却損159百万円あります。</p> <p>※6. _____</p>	<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 637百万円 無形固定資産 221百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引48百万円、受取配当金144百万円、関係会社受取配当金120百万円あります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息60百万円、支払手数料46百万円、社債利息53百万円並びに売上割引70百万円あります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益45百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、減損損失154百万円、貸倒引当金繰入損4百万円、製品保証引当金繰入損505百万円、特別クレーム補償関連費用660百万円、並びに固定資産売却除却損108百万円あります。</p> <p>※6. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="587 1608 1005 1702"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清田区(北海道札幌市)</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸価格水準の下落により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(154百万円)として特別損失に計上しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失	清田区(北海道札幌市)	賃貸不動産	土地	154	<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 1,142百万円 無形固定資産 402百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引100百万円あります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息143百万円、支払手数料16百万円、売上割引157百万円、製品瑕疵補償費160百万円並びに社債利息114百万円あります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益12百万円、固定資産売却益36百万円及びゴルフ会員権売却益4百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、貸倒引当金繰入損13百万円、ゴルフ会員権評価損3百万円並びに固定資産売却除却損335百万円あります。</p> <p>※6. _____</p>
場所	用途	種類	減損損失							
清田区(北海道札幌市)	賃貸不動産	土地	154							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。また、事業用資産については各支社店等の管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2%で割り引いて算定しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	2,228	15	—	2,244
合計	2,228	15	—	2,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	2,260	16	—	2,276
合計	2,260	16	—	2,276

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,228	31	—	2,260
合計	2,228	31	—	2,260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(コミットメントライン契約) 当社は、平成18年10月23日開催の取締役会決議に基づき、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>1. コミットメントライン設定の事由 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債（68億56百万円）の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>2. コミットメントラインの内容</p> <p>(1) 契約極度金額 100億円</p> <p>(2) 契約締結日 平成18年12月1日</p> <p>(3) 契約期間 平成18年12月1日より3年間</p> <p>(4) 契約形態 シンジケーション方式リボルビング・クレジット・ファシリティ</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(7) コ・アレンジャー 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行</p> <p>(8) 参加銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 兵庫県信用農業協同組合連合会 住友信託銀行株式会社</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、子会社の設立を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社製品に関するアフターサービス、メンテナンス業務のサービス水準の向上を主目的に、当該業務に特化した子会社を設立いたします。</p> <p>なお、当該子会社設立に伴い、従来サンウエーブレクア株式会社が行っておりました当社製品のアフターサービス、メンテナンス業務については全面的に新会社に移管いたします。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1)商号 サンウエーブメンテナンス株式会社</p> <p>(2)所在地 東京都千代田区猿樂町2丁目6番10号</p> <p>(3)代表者 取締役社長 飯田 耕之(現サンウエーブレクア常務取締役)</p> <p>(4)資本金 90百万円</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)株主 当社100%</p> <p>(7)事業内容</p> <p>①住宅設備機器(厨房機器、衛生設備機器、冷暖房機器、給湯機器)及び附属機器の販売並びにメンテナンス業</p> <p>②住宅の内外装設備及び付属物の清掃、整備、保全の請負業</p> <p>③その他前各号に関連する事業</p> <p>(8)設立年月日 平成19年11月15日</p> <p>(9)営業開始 平成19年12月1日</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(製作所の閉鎖)</p> <p>当社は、平成19年10月18日開催の取締役会において、製作所の閉鎖を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 閉鎖の理由</p> <p>生産体制の効率化を図る見地から、戸田製作所の生産機能（設備も含め）を同所と同種のステンレス加工技術を駆使して家庭用厨房機器（システムキッチン）等を製造している桐生製作所に移管し、生産集約化による効率の向上を図るとともに、両所が保有している金属加工技術を融合させることにより、技術の伝承と新たな展開を目指していくことにした次第であります。</p> <p>2. 戸田製作所の概要</p> <p>(1)所在地 埼玉県戸田市笹目南町27-12</p> <p>(2)設立 1959年（昭和34年）1月</p> <p>(3)敷地面積 7,345m</p> <p>(4)建物床面積 5,534m（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建）</p> <p>(5)生産内容 業務用設備機器（規格調理器）の製造</p> <p>(6)生産高 年間約6億円</p> <p>(7)従業員数 26名（含む契約社員等）＜平成19年9月30日現在＞</p> <p>3. 業績に与える影響 これによる当社の業績に与える重要な影響はありません。</p>	